

平成27年度 山形県公立大学法人
第6回 経営審議会
第7回 教育研究審議会(米沢栄養大学)
第6回 教育研究審議会(米沢女子短期大学)
議事録

1 日 時 平成28年3月4日(金) 10:00~12:00

2 場 所 D号館 2階会議室

3 出席者

<経営審議会>

(出席)学内委員：鈴木理事長、大和田理事、高橋理事、嶋崎理事、馬場理事、
井上理事

学外委員：菅原理事、宮原委員、黒田委員

(欠席)学外委員：種村理事

※委員10名中9名出席、定款第16条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢栄養大学)>

(出席)学内委員：鈴木学長、大和田理事、高橋理事、井上理事、吉田委員、山田委員
学外委員：菅原理事、吉池委員

(欠席)学外委員：川崎委員

※委員9名中8名出席、定款第20条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢女子短期大学)>

(出席)学内委員：鈴木学長、嶋崎理事、馬場理事、井上理事、吉田委員、菌部委員、
学外委員：菅原理事、飯塚委員

(欠席)学内委員：山本委員、橋本委員

※委員10名中8名出席、定款第20条の規定により会議成立

<監事>

(欠席)五十嵐監事、山上監事

<事務局職員>

(出席)鈴木次長、小佐野課長、佐藤課長、加藤専門員、阿部主査、飯澤主査

4 議事録署名員の指名

鈴木理事長から、大和田理事(経営審議会)、吉池委員(教育研究審議会委員[栄養大])、菌部委員(教育研究審議会委員[米短大])の3名が議事録署名員に指名され了承された。

5 報 告

(1) 米沢栄養大学及び米沢女子短期大学の平成28年度入試状況について
事務局から報告資料により報告がなされた。

- (2) 米沢女子短期大学平成27年度卒業予定者の進路状況について
事務局から報告資料により報告がなされた。
- (3) 米沢栄養大学大学院の設置検討について
事務局から報告資料により報告がなされた。
- (4) 山形県公立大学法人定款の変更について
事務局から報告資料により報告がなされた。

6 協 議

- (1) 平成27年度補正予算(案)について

事務局から協議資料1により説明がなされ、案のとおり承認された。

- (2) 平成28年度年度計画(案)及び当初予算(案)について

事務局から協議資料2-1、2-2により説明がなされ、案のとおり承認された。

官原委員より、地域貢献への活動参加などによる学生の質の向上に向け、ホームページへの動画やリンクの貼り付けなどによる活動状況の紹介など、ホームページを活用するなどの工夫が求められた。また、今後、ホームページの作成に当たり、どのようなビジョンを持っているのか、さらに、地域貢献への活動に実際に関わっている学生のメッセージが、動画を通じて他の学生にどう発信されているか質問があり、嶋崎理事から、ホームページについては逐次改定を行っており、一部動画も取り入れているが、コスト面での問題があり、今後、学生の地域貢献に関する取り組みの成果をどのように紹介していくかも含め、模索していく旨の回答がなされた。

また、馬場理事から、米短大としては、学生の具体的な活動内容として、先の震災による流出資料の復元作業に日本史学科の学生が関わっていること、また、他の学生についても、近隣の松川コミュニティセンターでの「そば打ち」や「植栽」への参加など、地域との多様な関わりの中で活動している旨の回答がなされた。

さらに、高橋理事から、栄養大としては、「置賜ローカルフーズ・コンシェルジュ」などのボランティア活動を、動画ではないものの、ホームページで積極的に発信している旨の回答がなされた。

黒田委員より、単なるイベントとしての地域活動ではなく、それに関わったことについての効果検証により、将来のキャリア形成につなげていくべきではないとの発言があり、高橋理事から、複数年にわたる病院との連携事業もあり、学生と受け入れ側の病院にとって得るものがある旨の回答がなされた。

また、大和田理事から、学生が学会で発表するプロジェクトにも取り組んでいる旨の回答があった。

さらに、馬場理事から、栄養大のように、1学部1学科で学生の活動がまとめやすい場合と、米短大のように、複数の学科が横断して取り組むこととなる場合では、難しさが異なるが、効果検証は必要であり、今後検討していく旨の回答がなされた。

吉池委員より、今後、大学院設置に向けたアンケート調査など、幅広く意見聴取する中で、臨地実習先との直接的なつながりを活用した意見の収集が大切であるとの発言がなされた。また、

大学院設置に向けた検討については、年度計画に盛り込まないのかとの質問があり、大和田理事から、臨地実習先との大学院構想の関連については、前向きに検討していく旨の回答がなされた。

さらに、井上理事から、大学院設置に関しては、県との協議の結果、第2期中期計画に位置付けるまでの熟度に至らなかったが、今後、検討を重ねたうえ、計画にも盛り込みながら進めていくこととなる旨の回答がなされた。

宮原委員より、受託研究収入がゼロとなっている理由について質問があり、事務局から、民間企業等からの研究依頼があった場合に予算計上するものであり、平成27年度、28年度の当初予算においては、研究依頼がなかった旨の回答がなされた。

なお、年度途中で民間企業等との受託研究に関する合意がなされた場合は、補正予算において予算計上する旨の回答がなされた。

(3) 教員(米沢女子短期大学社会情報学科)の採用について

事務局から協議資料3により説明がなされ、案のとおり承認された。

(4) 教員(米沢女子短期大学日本史学科)の昇任について

事務局から協議資料4により説明がなされ、案のとおり承認された。

(5) 山形県立米沢女子短期大学学則の一部改正について

事務局から協議資料5により説明がなされ、案のとおり承認された。

(6) 山形県公立大学法人関係規程の一部改正及び制定について

① 山形県公立大学法人職員給与規程の一部改正について

事務局から協議資料6により説明がなされ、案のとおり承認された。

② 山形県公立大学法人非常勤等職員の給与並びに勤務時間、休日及び休暇に関する規程の一部改正について

事務局から協議資料7により説明がなされ、案のとおり承認された。

(7) その他 なし

7 その他

(1) 大学基金の検討について

事務局からその他資料1により説明がなされた。

馬場理事より、利益相反関係の学内規程や体制整備については、地域連携・研究推進センターが担い、基金の関係規程については、経営審議会、教育研究審議会が担うという説明に対し、学内規程や体制整備についても、経営審議会、教育研究審議会の意見を聴取すべきではないかとの発言があり、井上理事から、学内規程や体制整備についても、経営審議会、教育研究審議会の意見聴取を行ったうえで、具体的な案策定については、地域連携・研究推進センター、事務局が行う旨の回答がなされた。

吉池委員より、臨地実習によっては学生負担に濃淡が生じる場合もあることから、水平的平等性を確保するため、こうした基金などを活用することで柔軟に対応できる仕組みづくりが必要ではないかとの発言があり、高橋理事から、現時点で教育振興会費による負担はないが、実験実習

費の執行状況に応じた振り分けを試行している旨の回答がなされた。

(2) その他

事務局より、次回は4月12日(火)午前10時より、次々回は6月23日(木)午後3時より開催する旨の連絡がなされた。

議長 理事長(兼)学長

議事録署名員

議事録署名員

議事録署名員